羽村市事業仕分け、議事録	
実施日	平成 22 年 12 月 11 日 (土曜日)
会場	市役所4階会議室(第1会場)
事業名	1-1 高齢者在宅サービスセンターいこいの里
	(デイサービス事業・老人福祉センター事業)
出席者	【コーディネーター】金子憲
(敬称略)	【仕分け人】秋山法、指田勇、雨倉壽男、野澤実穂枝
担当課	高齢福祉介護課
質疑応答	(仕分け人) 平成4年に開所し、年数も経っているので、老朽化が進んで
	いるが、今後、施設維持にどのくらいの経費がかかるのか。
	(説明者) 平成4年に開所して以来、補修・修繕を行ってきている。今年
	度は、修繕費として 12,770 万円の予算を措置しており、空調設備及び風呂
	を改修する予定である。今後も、修繕などで対応して適正な維持管理に努
	めて行きたい。
	(仕分け人) 需用費及び委託料については、デイサービス事業と老人福祉
	センター事業と分けて予算計上をしたほうがいいと思うがいかがか。
	(説明者) 事業仕分けシートには細かく掲載していないが、予算書等では、
	それぞれの科目に予算措置している。
	(仕分け人) 水道代などの市の持ち出しはあるのか。
	(説明者) 水道代はデイサービス事業と福祉センター事業で使用している
	床面積を按分し、市と事業者でそれぞれの使用面積に応じて負担している。
	(仕分け人) 委託内容はどのようなものなのか。
	(説明者) デイサービス事業の委託内容は、介護保険法に基づき、サービ
	スを希望する要支援・要介護認定者を日中預かり、入浴・食事などの介護
	サービスや機能訓練が日帰りで受けられる事業を委託している。老人福祉
	センター事業は、主に施設維持管理として、清掃、警備、電気設備保守、
	消防設備点検、エレベーター保守管理等を委託している。
	(仕分け人) 委託業者の選定はどのように行っているのか。
	(説明者) デイサービス事業は、平成 12 年に公設公営から民間事業者へ委
	託化を実施するときに、事業者を公募し、企画競争のうえ決定している。
	現在は、当初の事業者ではなく、当初の事業者を吸収合併した事業者であ
	る。老人福祉センター事業については、委託仕様書に基づき、競争入札と 随意契約を区分して契約を統禁しているが、契約事務については、配管課
	随意契約を区分して契約を締結しているが、契約事務については、所管課 が行うのではなく、契約課が担当している。
	(仕分け人) 現在の事業者は、公募ではないということか。
	(記り) ()
	いるが、平成 18 年以降は行っていない。高齢者を日中お預かりするという
	1 3 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 3 1 3

事業内容であることから、利用者が安心して通えるためには、頻繁に委託 先を変えられないという事情もある。

(仕分け人) 他市と比較して委託料は適正なのか。

(説明者) デイサービス事業の委託料は介護報酬だけで運営しており、実質的に市では公費負担を行っていない。介護保険法で、介護報酬額は全国一律で決まっているため他市と比べて高い安いということはない。介護報酬額と委託額が同額ということである。

(仕分け人) 委託事業者が市場から撤退することとなった場合、どのような対処をしていくのか。また、老人福祉センターとコミュニティセンター のじゅらく苑の事業内容は、どのような違いがあるのか。

(説明者) 現段階では、適正な運営状況であるため撤退の心配はない。市内で受託可能な事業者が少ないため、信頼できる法人等の参入や設立があれば、必要に応じて公募を行い委託先の変更も可能である。じゅらく苑は、老人福祉法に基づく元気な高齢者を対象にした施設である。平成4年当時、要援護高齢者との複合施設の建設計画により、いこいの里を新たに開設した。

(仕分け人) じゅらく苑の講座といこいの里の講座を統一させることは考えているか。

(説明者) じゅらく苑の講座は自主グループが多く、いこいの里と同じ種類の講座は、華道だけである。それぞれ違った講座を実施している。

(仕分け人) いこいの里を利用する人は、どのような交通手段が多いのか。 また、老人福祉センター事業については、羽村市民が利用しているのか。

(説明者) いこいの里までは、コミュニティバスはむらんが走っている。 また、車で来る方もいる。デイサービスについては、自宅まで迎えに行く ので、交通手段の問題はないと考える。老人福祉センター事業の対象者に ついては、市内全域から利用していただいていると考える。

(仕分け人) 市の中心部から離れている場所よりも、家の近くの町内会館 を利用したほうが、高齢者にとっても便利で、金額も抑えられるのではな いかと思う。

(仕分け人) 羽村市には、いこいの里、じゅらく苑、神明苑など、老人福祉施設が数箇所あり、事業内容が重なっているようにも見受けられる。すなわち、市内に同じ機能を果たす施設が数箇所あるという印象を受ける。

いこいの里は、高齢者が集う場の拠点施設として、今後ますます市民ニーズ・行政需要の増大が予想されるが、利用度が高い施設に統合管理することで、より効率的な運営が可能となるのではないか。

(説明者) 老人福祉法に基づいた施設は、3 箇所ある。老人福祉施設は老人福祉の拠点となるものと考えている。町内会館の活用も考えられるが、町内会館は高齢者だけでなく、より効率的に幅広い年代に利用してもらえるようにして行きたい。

老人福祉施設は、町内会館よりも広く、多機能な設備もあり、町内会館ではできないようなことも取組んでいるので、拠点施設としての機能を果たして行きたい。また、市民協働の観点から、講座の講師には、ボランティアの活用も取組んで行きたい。

また、これまで、いこいの里でも週6日、じゅらく苑でも週6日行っていた一般浴を、月曜日・水曜日・金曜日はじゅらく苑、火曜日・木曜日・土曜日はいこいの里としたことで、一定の経費の節減になっていると考える。

判定

○デイサービス事業

民間が実施 民間で実施するほうが効率的・効果的である。

【民間が実施5人】

○老人福祉センター事業 市が実施 事業内容を見直すべきである。

【市が実施5人】

○デイサービス事業

・今後は民間に委託することを検討してもらいたい。

○老人福祉センター事業

- ・ 高齢者だけでなく、若い人も一緒に活動していけるように事業内容の 改善が必要である。
- ・町内会を利用した場合、誰が管理をするのかという課題もあるが、利用者が少ないので、活用することも検討してほしい。
- ・高齢者に対し、楽しく過ごせる場所が提供できるようより良い運営を していただきたい。
- ・羽村市には同じ機能を果たす老人福祉施設が数箇所見受けられるので、 他の施設との役割分担の明確化あるいは利用度の高い他の施設を有効 活用することで、より効率的な運営を検討して頂きたい。より良い方 向に改善することで今後ますます増大することが予想される当該事業 の市民ニーズに応えて頂きたい。